

平成27年9月10日

県道榛原金谷線事業着手準備制度 “第1回意見交換会”を開催しました。

概要

牧/原市静波を起点とし島田市切山に至る、県道榛原金谷線は、地域を縦断的につなぐ、主要な道路として多くの方々に利用されていますが、勝間・切山地区を通る区間(約1.5km)は現在も歩道がなく通学に危険な区間が残っています。

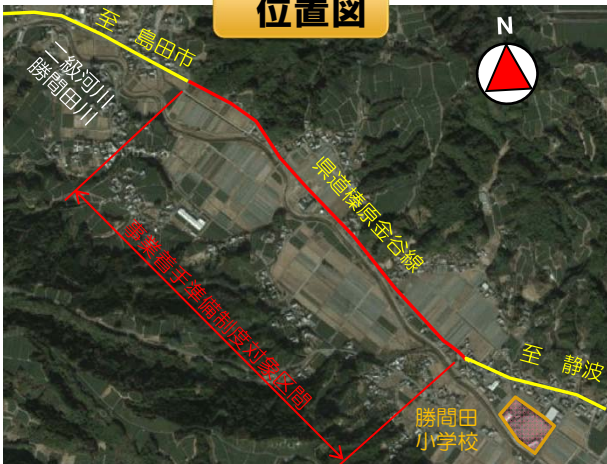
平成26年度には、地元の方々と牧/原市、島田土木事務所とで、現道の危険な箇所について、認識の共有を図ってきました。

今年度は、勝間・切山地区に残る歩道がない区間を対象に“事業着手準備制度”を活用し、県道の整備方針について具体的な形を定めるべく、地権者の方々・地域の方々と意見交換会を実施しています。

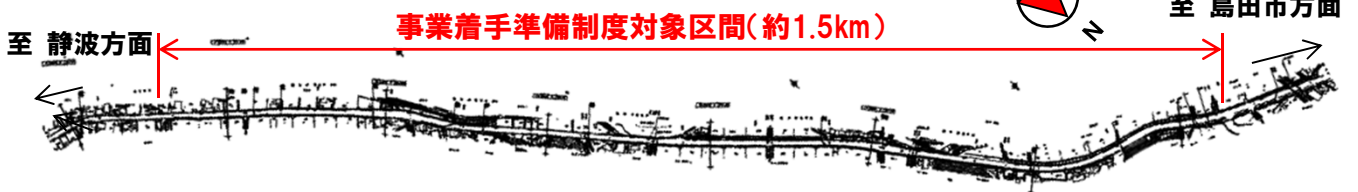
事業着手準備制度とは？

事業着手準備制度とは、道路事業の本格着手前に地権者の方々や地域の方々と意見交換の場を持ち、道路計画に反映していくことで、調査・設計から工事着手を円滑に進めるため、静岡県が取り入れている事業手法のことです。

位置図



現在の榛原金谷線には、歩道がなく小学生の通学が危険な箇所があります。



内容

9月10日に勝間田会館において、地権者の方々、地域の方々を対象として第1回意見交換会を開催しました。

前半では県担当者から①事業着手準備制度とはどのような制度であるのか。②事業着手準備制度対象区間の現況はどのようなものであるか。2つの点について説明させていただきました。

意見交換会では、①どの部分が危険であるのか。②危険な部分を改善するにはどういった整備の仕方が望ましいか。という2つの点について意見を出していただきました。

意見交換会の様子



いただいたご意見

少ないですが皆様にごいただいたご意見を紹介します。

意見①

区間全体に片側歩道を設置したい。

意見②

用地状況に応じて、自転車通行帯を設置したい。



至 島田市方面

至、静波方面



意見③

用水路の整備、進入路の整備を同時にしたい。

意見④

交差点の見通しが悪い。

意見⑤

曲線部の見通しが悪い。

意見⑥

現況の路側法面を利用して拡幅したい。

次回の予定

次回は、第1回意見交換会でいただいたご意見を反映した整備案をもとに、より具体的な整備方針を話し合っていきたいと考えています。

静岡県島田土木事務所 工事第3課
電話：0547-37-1087 F A X：0547-37-8191